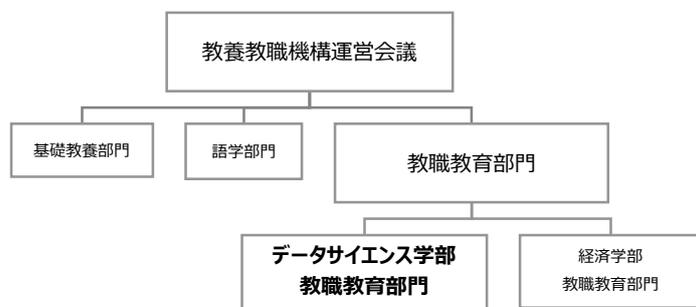


2 事前及び事後の指導の内容等
<p>① 時期及び時間数</p> <p><教育実習></p> <p>事前指導 (4月～5月) 5時間</p> <p>事後指導 (7月～11月) 3時間</p>
<p>② 内容 (具体的な指導項目)</p> <p><教育実習></p> <p>事前指導</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育実習全般についてのガイダンス 2. 教育実習の意義と目的：教育実習の心得や、実習校との事前打合わせなどについて 3. 教育実習の実際(1)実習全般について：教員としてのマナーや『実習日誌』記入方法などについて 4. 教育実習の実際(2)学習指導について：学習指導の基本的視点、学習指導案、授業での留意点、教材研究などについて 5. 教育実習の実際(3)生徒指導について：道徳教育、特別活動、部活動などについて 6. 事前指導のまとめ：自己の課題を再確認。 また、実習校への礼状の書き方、ハラスメントや学生指導への対応などについて述べる。 <p>事後指導</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育実習の自己評価：教育実習の体験について報告しあい、自己の教育実習を振りかえる機会とする。※「教育実習日誌」に記入のうえ持参すること。 2. 各種記録物の整理と提出：教育実習ノートなど各種記録物の整理を行い提出する。 また、教員免許状取得のために本学で必要な手続等について説明する。
3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等 (以下「委員会等」という。)
<p>① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会等の名称 教職教育部門 ・ 委員会等の構成員 (役職・人数など) 委員長 (教養教職機構長) 1人、委員 (教員) 9人、委員 (職員) 2人 ・ 委員会等の運営方法 年間スケジュールに基づき、時間割編成、カリキュラム検討などを中心に会議を開催する。 また、教育実習・介護等体験などの実習に行く学生については、単位修得状況の把握し、事前指導、面談等を行う。さらに、実習学生のスケジュールにあわせて、巡回指導を行うなど、きめ細かい対応をしている。
<p>【委員会の組織図】</p> <pre> graph TD A[教養教職機構運営会議] --> B[基礎教養部門] A --> C[語学部門] A --> D[教職教育部門] D --> E[データサイエンス学部 教職教育部門] D --> F[経済学部 教職教育部門] </pre>

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称
データサイエンス学部教職教育部門
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
委員長（データサイエンス学部教職教育部門長）1人、委員（教員）5人、委員（職員）1人
- ・ 委員会等の運営方法
主に教育実習時の実習校への受入れ依頼手続きなどにおいて、担当事務局である教務課を通して、下関市や北九州市などの教育委員会との間の連絡調整を緊密に行っている。また、山口県や下関市の教育委員会などからの教員採用情報などについても、部門で共有し、教職担当教員による学生指導に活用するよう連携を密に取りながら円滑に進めている。また、学習支援などボランティアの要請など、教職に関連する正課外の活動についても、随時会議を開催し、傷害保険加入などの体制を整えた上で、教務課や学生支援課などの事務組織を通じて学生への積極的な参加を呼びかけている。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

教育実習Ⅰを履修する者は、履修する同一年度に教育実習事前・事後指導を履修しなければならない。また、教育実習Ⅰを履修する前年度までに、次に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。

- (1) 卒業必要単位数のうち100単位以上を修得していること。
- (2) 「教科及び教科の指導法に関する科目」の本学において修得すべき最低単位数（ただし、各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）の必修科目をすべて含む。）を修得していること。
- (3) 教育原理・教育課程論、教職論、教育心理学、総合的な学習の時間及び特別活動の指導法、教育方法論（ICT活用含む）及び生徒指導（進路指導含む）の単位を修得していること。
- (4) 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」のうち、
本学において修得すべき最低単位数を修得していること。

教育実習Ⅱを履修する者（中学校一種免許状取得者）は教育実習Ⅰと同一学期に履修しなければならない。また、教育実習Ⅱを履修する前年度までに「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち道德教育の単位を修得していなければならない。

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	中学校9学級、高等学校9学級 合計18学級
○		学校名	山口県立下関中等教育学校（山口県下関市彦島老町2丁目21番1号）
		学級数	学級数：18（前期課程9、後期課程9） 生徒数：570人
		教員数	69人（内訳）教諭49人、講師16人、養護教諭2人、栄養教諭1人、実習教諭1人

教 育 実 習 評 価 表

(提出先：下関市立大学)

学籍番号		実習生氏名		性別	男・女	
実習教科				配属 学年		
評価項目	評 価 (注1)					主な観点
	秀	優	良	可	不可	
生徒指導						・児童・生徒の観察・理解
						・指導能力
						・指導態度
学習指導						・教科等に関する能力
						・指導能力
						・指導態度
実習態度						・実習生としての自覚
						・教職に対する熱意
						・実務能力
						・教育実習記録等
総合 所見					総合 評価	<hr style="width: 50px; margin: 0 auto;"/> 100 点 (注2)
	勤 務 状 況					
授業実習時間	時間	遅刻回数	回	時間		
出席すべき日数	日	早退回数	回	時間		
欠席日数	日	欠席理由				
実習期間	年	月	日	から	年 月 日 まで	
実習校名						
実習校所在地						
指導教諭				印		
学校長				印		

(注1) 評価は該当欄に○印をつける

(注2) 総合評価は点数で記入する。

評価基準 90点以上(秀), 80~89点以上(優), 70~79点(良), 60~69点(可),
59点以下(不可)

【お願い】 実習終了後10日以内にご送付ください。

教育実習受入れ承諾書

令和5年(2023年)3月3日

下関市立大学

学長 韓 昌完 様

学校名 山口県立下関中等教育学校

校長 山本 弦

下関市立大学データサイエンス学部に係る教育実習について受入れを承諾します。

学校名	山口県立下関中等教育学校		
所在地	〒750-0072 山口県下関市彦島老町2丁目21番1号		
学級数	18 (前期課程9、後期課程9)	生徒数	570人
教員数 (内訳)	69人 (教諭 49人、 助教諭 0人、 講師 16人 養護教諭 2人、 養護助教諭 0人、 栄養教諭 1人 実習教諭 1人)		